

平成28年6月28日

舞鶴市議会議長

桐野正明様

提出者	舞鶴市議会議員	小杉悦子
賛成者	同	石束悦子
	同	伊田悦子
	同	後野和史

給付型奨学金制度の導入・拡充と教育費負担の軽減を求める
意見書案の提出について

上記の議案を別紙のとおり、地方自治法第112条第1項及び舞鶴市議会会議規則第14条第1項の規定により提出します。

(別紙)

意第2号

給付型奨学金制度の導入・拡充と教育費負担の軽減を求める意見書(案)

「奨学金」利用者は年々増加し、大学生の2人に1人が何らかの「奨学金」を利用している。その背景には、私立大学初年度納付金の平均が1,311,644円、国立大学では標準で817,800円と高騰していることや、家庭収入が減少していることにより、奨学金に頼らなければ大学に進学できない学生が多数を占めることによるものである。

一方、不安定雇用や低賃金により、卒業しても返済に苦しみ、「返したくても返せない」若者が増加しており、延滞者は33万人に及んでいる。そもそも、「安定した収入を得て返済する」という制度の前提条件が大きく崩れていると言わざるを得ない。また、滞納者には年5パーセントの延滞金が課せられ、延滞後の返還金がまず延滞金に充当されるため、元金が長期間減らないことも大きな負担になっている。そのため、結婚や出産、子育てへの影響も懸念される場所である。

OECD加盟34か国のうち半数近くの国の大学は授業料が無償で、32か国に公的な給付型奨学金制度が整備されている。大学の授業料が有償で、公的な給付型奨学金制度がないのは日本だけである。

若者を社会全体で応援し、急速に進む少子高齢化や地方の衰退に歯止めをかけるため、下記の事項を実現するよう強く要望する。

記

- 1 速やかに大学等において国の給付型奨学金制度を導入するとともに、高校を含めて拡充すること。
- 2 当面、貸与型奨学金は無利子とし、延滞金は廃止すること。廃止までの間、返済金は元金・利息・延滞金の順に充当するとともに、所得に応じた無理のない返済制度を確立すること。
- 3 大学等の学費の引き下げや授業料減免の拡充を実行すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成28年6月29日

衆議院議長	大島理森	様
参議院議長	山崎正昭	様
内閣総理大臣	安倍晋三	様
財務大臣	麻生太郎	様
総務大臣	高市早苗	様
文部科学大臣	馳浩	様
内閣官房長官	菅義偉	様

舞鶴市議会議長 桐野正明